

質問回答書

番号	仕様書頁等	質問	回答
1	仕様書第2条	別表1「調達機器一覧表」の割引認証機20台、一般認証機1台と記載がありますが、現状と同じ割引の運用が可能であれば、1台で複数種類の割引が可能な認証機を設置する等して、認証機の数量を21台から変更してもよいでしょうか。	既設運用の割引が支障のない状態を保てれば可能です。

注 この質問回答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。